

令和5年度 緩和ケアおよび精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会

開催要項

本年度は、事前学習とライブ配信による開催といたします

第38回 緩和ケアおよび精神腫瘍学指導者研修会（WEB開催）

● 緩和ケア指導者研修会

研修名：緩和ケアの基本教育に関する指導者研修会
日時：令和5年（2023年）12月9日（土）ライブ配信
会場：WEB ※最終受講決定者に事前学習とライブ配信の詳細をご案内いたします
募集人数：100名
参加費：無料
募集期間：令和5年8月中旬～下旬頃予定 ※定員を超える場合は抽選とします

● 精神腫瘍学指導者研修会

研修名：精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会
日時：令和5年（2023年）12月9日（土）ライブ配信
会場：WEB ※最終受講決定者に事前学習とライブ配信の詳細をご案内いたします
募集人数：100名
参加費：無料
募集期間：令和5年8月中旬～下旬頃予定 ※定員を超える場合は抽選とします

*本指導者研修会を修了すると、緩和・精神腫瘍学両者ともに「集合研修企画責任者」の資格を得ることができます。

※緩和ケア・精神腫瘍学ともに、同一プログラムとなります。

※令和5年7月中旬頃にPEACEプロジェクトサイトにて「参加申込み要項」を掲載いたします。

募集詳細については、そちらをご覧ください。

PEACEプロジェクトサイトURL：<https://www.kanwacare.net/jspm-peace/>

参加資格

● 緩和ケアの基本教育に関する指導者研修会

以下の条件を満たす医師

1. 原則として、研修会受講時点において、一般病院、がん専門施設、診療所、緩和ケア病棟において、がん患者の身体症状の緩和に携わる医師としての経験が5年以上あること（ただし初期研修の期間を除く）
2. 参加登録時に所属施設長からの推薦状が準備できること
3. 今後、都道府県に協力し、各都道府県において開催される「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」に集合研修企画責任者もしくは集合研修協力者として参加する意思があること
4. 指導者研修会のすべてのプログラムに参加できること
5. 指導者研修会を修了したことについて、日本緩和医療学会から都道府県のがん対策担当課および厚生労働省へ氏名・所属の報告をすることに同意できること
6. 指導者研修会を修了したことについて、緩和ケア研修会 e-learning「指導者・事務担当者向け専用サイト」内において、氏名・所属・担当診療科を公開することに同意できること
7. 研修会申込時点において、厚生労働省「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知の別添。）もしくは「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別添。）に則り開催された緩和ケア研修会を修了していること（研修会修了証書の写し、もしくは研修会修了証明書を提出できること）

● 精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会

以下の条件を満たす医師

1. 研修会受講時点において、医師としての経験が5年以上あること
2. 研修会受講時点において、標榜する精神科・心療内科の常勤医（週4日勤務以上）として3年以上の経験があり、うち最低1年は総合病院やがん専門病院など、がん患者の診療を行う施設に勤務していること
3. 参加登録時に所属施設長からの推薦状が準備できること
4. 今後、都道府県に協力し、各都道府県において開催される「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」に集合研修企画責任者もしくは集合研修協力者として参加する意思があること
5. 指導者研修会のすべてのプログラムに参加できること
6. 指導者研修会を修了したことについて、日本緩和医療学会から都道府県のがん対策担当課および厚生労働省へ氏名・所属の報告をすることに同意できること
7. 指導者研修会を修了したことについて、緩和ケア研修会 e-learning「指導者・事務担当者向け専用サイト」内において、氏名・所属・担当診療科を公開することに同意できること
8. 研修会申込時点において、厚生労働省「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成20年4月1日付け健発第0401016号厚生労働省健康局長通知の別添。）もしくは「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知の別添。）に則り開催された緩和ケア研修会を修了していること（研修会修了証書の写し、もしくは研修会修了証明書を提出できること）